

広報とやま 令和2年(2020年)4月5日号掲載

## くらしの情報あれこれ



子どもがスマートフォンやタブレット端末を使用する機会が増えています。インターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれないために、保護者が行うべきポイントを紹介します。

- いじめや個人情報の流出、性的被害など、インターネット上の危険について危機意識を持たせ、適切な利用を促しましょう。
- 利用目的や場所、時間帯を話し合っ、ルールを決めましょう。
- 不適切な情報や危険な出会いなどを防ぐために、フィルタリングを利用しましょう。

相談受付時間 (土) (日) (祝) (休) を含む毎日10:00~18:30 (年末年始、CiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047